

令和8年度 第1回正副管理者会議議事要旨

【1】開会

【2】管理者あいさつ

< 管理者 > 令和8年6月4日に招集予定の議会臨時会に提出を予定している案件についてご審議をいただきたい。

【3】議事

[1] 議会臨時会（令和8年6月4日招集予定）提出議案

1 鳥取県東部広域行政管理組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について《議案第8号》（案）

< 事務局 > 議案第8号案は、条例にて引用している地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い条ずれが生じたことから、所要の整理を行うものである。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。

< 副管理者 > [了承]

2 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更について《議案第9号》（案）

< 事務局 > 議案第9号案は、鳥取県行政不服審査会を共同設置している米子市日吉津村中学校組合が令和8年3月31日付けで解散したことに伴い、規約から削除するものである。規約の変更については、地方自治法上、関係する地方公共団体の議決を得たうえで行われるため、議会臨時議会に上程するものである。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。

< 副管理者 > [了承]

3 財産の取得について《議案第10号》（案）

< 事務局 > 議案第10号案は、八頭消防署用瀬出張所に配備している高規格救急自動車1台を車両更新計画に基づき、新たに取得しようとするものである。取得方法は指名競争入札、取得金額は17,765,000円（税込）、取得の相手方は鳥取トヨタ自動車株式会社である。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。

< 副管理者 > [了承]

4 財産の取得について《議案第11号》（案）

< 事務局 > 議案第11号案は、議案第10号案で説明した高規格救急自動車に積載される高度救命処置用資器材を車両の更新に併せ新たに取得しようとするものである。取得方法は指名競争入札、取得金額は19,239,000円（税込）、取得の相手方は株式会社メディスである。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。

<副管理者>[了承]

5 財産の取得について《議案第12号》(案)

<事務局>議案第12号案は、気高消防署に配備している災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台を車両更新計画に基づき、新たに取得しようとするものである。取得方法は指名競争入札、取得金額は73,920,000円(税込)、取得の相手方は株式会社吉谷機械製作所である。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。

<副管理者>[了承]

6 繰越明許費繰越計算書について《報告第1号》(案)

<事務局>報告第1号案は、繰越明許費繰越計算書を議会に報告するものである。因幡霊場内部改修事業については、関係者との協議に日数を要したため、電気工事の工事請負費12,760千円を繰り越したものである。八頭消防署若桜出張所新築事業については、適正工期を確保する必要があったため、工事請負費282,699千円を繰り越したものである。気高消防署新築事業については、関係者との協議に日数を要したため、電気工事の工事請負費47,960千円を繰り越したものである。

<管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。

<副管理者>[了承]

[2] その他

<協議事項>

1 消防庁舎整備計画検討会における協議状況について

<事務局>令和7年7月に消防庁舎整備計画検討会を立ち上げ、現在までに計5回の検討会を開催した。第4回の検討会では、現行の基本方針における事業未着手庁舎(吉方出張所、国府分遣所)の統合を前提とした移転候補地・敷地面積・整備目標年度、その他消防庁舎の整備優先順位・完成目標年度、整備スケジュールについて検討を行った。第5回の検討会では、中間とりまとめの内容について協議を行った。

中間とりまとめの概要としては、吉方出張所と国府分遣所については、合併移転し整備することが有効かつ合理的であるとした。庁舎整備の優先度とスケジュールについては、災害リスクの有無、維持管理の状況、通常業務への影響といった点を踏まえ、庁舎整備の優先順位等を設定した。まとめとして吉方出張所と国府分遣所については、本中間とりまとめをもって、令和12年度中の庁舎完成を目標に事業へ着手することとし、残る4庁舎の整備スケジュール等についても、本検討会で継続して検討を行うこととした。また、新たな基本方針は、令和8年度中に結論を得ることとした。

検討会で協議された中間とりまとめ報告書を、議会臨時会で報告することについて

て事前協議をお願いするものである。

< 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会臨時会で報告することよろしいか。

< 副管理者 > [了承]

< 報告事項 >

1 消防庁舎整備事業の進捗状況について

< 事務局 > 八頭消防署若桜出張所は、令和8年2月議会定例会での議決を得て、工事請負契約の変更を行い、4月30日に建築工事が完了し、建築検査を終えて、5月22日に引き渡される予定となっている。6月8日の運用開始に向けて引き渡された後は指令端末の移設工事を行う予定である。また、令和8年度に旧庁舎の解体、地盤変動影響調査を行う予定としている。

気高消防署は、令和7年10月28日から建築工事に着工し、令和8年度末に完成予定となっている。現在、基礎工事を終えて、1階躯体の配筋、型枠作業を実施中である。また、外構工事着手に向け準備を進めている状況である。今後のスケジュールとしては、令和8年度末に新庁舎を完成させ運用開始を行い、令和9年度に旧庁舎を解体する予定である。

< 副管理者 > 八頭消防署若桜出張所の竣工式の予定はどうか。

< 事務局 > 7月1週目に竣工式を執り行えるよう日程調整中である。

2 高機能消防指令センター更新事業について

< 事務局 > 令和5年からの3か年事業であった高機能消防指令センター更新事業は、令和8年3月18日に完成検査を行い、同月27日に支援業務の完成検査も終わり、予定どおり令和8年4月1日から運用開始している。完成に伴い、組織市町及び広域議会関係者、報道、一般住民を対象として3月5日と6日の2日間に分けて内覧会を実施し、56名の方に来場いただいたところである。

3 その他

【4】その他

[1] 今後の行事予定について

[2] その他

【5】閉 会